

日 時 令和3年3月18日(木) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	工藤和子	2番	黒石ナナ子
3番	三上廣大	4番	大平陽子
5番	工藤禎子	6番	大久保朝泰
7番	大溝雅昭	8番	佐々木隆
9番	今大介	10番	工藤和行
11番	工藤俊広	12番	北山一衛
13番	中田博文	14番	後藤秀憲
15番	村上啓二	16番	村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	副 市 長	有 馬 喜代史
総 務 部 長	阿 保 正 一	企画財政部長	鳴 海 淳 造
健康福祉部長 兼福祉事務所長	木 村 誠	農 林 部 長 兼農業委員会事務局長併任	中 田 憲 人
商工観光部長	真 土 亨	建 設 部 長	鳴 海 真 一
総 務 課 長	五 戸 真 也	市 民 環 境 課 長	宮 本 明 子
財 政 課 長	工 藤 康 仁	税 務 課 長	福 士 牧 人
国保年金課長	佐 藤 弘 樹	健康推進課長 兼子育て世代包括支援センター所長 兼新型コロナウイルス感染症対策室長	今 野 弘 人
福祉総務課長	佐々木 順 子	介 護 保 険 課 長 兼地域包括支援センター所長	工 藤 春 行
農 林 課 長 兼バイオ技術センター所長	佐 藤 久 貴	商 工 課 長	山 口 俊 英
土 木 課 長	高 橋 純 一	上 下 水 道 課 長	小 山 内 和 徳
監 査 委 員	今 田 貴 士	監 査 委 員 事 務 局 長	長 谷 川 こ づ え
教 育 長	山 内 孝 行	教 育 部 長 兼市民文化会館長	須 藤 勝 美
学校教育課長	駒 井 俊 也	文 化 ス ポ ー ツ 課 長	山 口 祐 宏
黒石病院事務局長	村 上 靖	黒石病院事務局次長 兼経営戦略室経営戦略推進監	齋 藤 誠

## 会議に付した事件の題目及び議事日程

### 令和3年第1回黒石市議会定例会議事日程 第4号

令和3年3月18日(木) 午前10時 開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 発言の取消しについて
- 第3 報告第1号 権利の放棄について
- 第4 報告第2号 令和2年度黒石市一般会計補正予算(第13号)について
- 第5 報告第3号 令和2年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算(第4号)について
- 第6 報告第4号 令和2年度黒石市一般会計補正予算(第14号)について
- 第7 議案第1号 市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例制定について
- 第8 議案第2号 黒石市固定資産税の課税免除に関する条例制定について
- 第9 議案第3号 黒石市部設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第4号 黒石市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第5号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第6号 黒石市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第7号 黒石市地域福祉基金条例の一部を改正する条例制定について
- 第14 議案第8号 黒石市立学校図書館整備基金条例の一部を改正する条例制定について
- 第15 議案第9号 黒石市子ども医療費給付条例の一部を改正する条例制定について
- 第16 議案第10号 黒石市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第17 議案第11号 黒石市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第18 議案第12号 黒石市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第19 議案第13号 黒石市介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第20 議案第14号 黒石市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定について

- 第21 議案第15号 黒石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第22 議案第16号 黒石市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について
- 第23 議案第17号 黒石市文化財保護条例の一部を改正する条例制定について
- 第24 議案第18号 黒石市給水条例の一部を改正する条例制定について
- 第25 議案第19号 黒石市有機物資源活用センター条例を廃止する条例制定について
- 第26 議案第20号 黒石市ねぎ苗供給センター条例を廃止する条例制定について
- 第27 議案第21号 財産の無償譲渡について
- 第28 議案第22号 財産の無償譲渡について
- 第29 議案第23号 市道の路線廃止について
- 第30 議案第24号 市道の路線認定について
- 第31 議案第25号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更並びに青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 第32 議案第26号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 第33 議案第27号 農業委員会委員の任命について
- 第34 議案第28号 農業委員会委員の任命について
- 第35 議案第29号 農業委員会委員の任命について
- 第36 議案第30号 農業委員会委員の任命について
- 第37 議案第31号 農業委員会委員の任命について
- 第38 議案第32号 農業委員会委員の任命について
- 第39 議案第33号 農業委員会委員の任命について
- 第40 議案第34号 農業委員会委員の任命について
- 第41 議案第35号 農業委員会委員の任命について
- 第42 議案第36号 農業委員会委員の任命について
- 第43 議案第37号 農業委員会委員の任命について
- 第44 議案第38号 農業委員会委員の任命について
- 第45 議案第39号 農業委員会委員の任命について
- 第46 議案第40号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第47 議案第41号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第48 議案第42号 令和2年度黒石市一般会計補正予算（第15号）

- 第49 議案第43号 令和2年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 第50 議案第44号 令和2年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 第51 議案第45号 令和2年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 第52 議案第46号 令和3年度黒石市一般会計予算
- 第53 議案第47号 令和3年度黒石市国民健康保険特別会計予算
- 第54 議案第48号 令和3年度黒石市後期高齢者医療特別会計予算
- 第55 議案第49号 令和3年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計予算
- 第56 議案第50号 令和3年度黒石市介護保険特別会計予算
- 第57 議案第51号 令和3年度黒石市温泉供給事業特別会計予算
- 第58 議案第52号 令和3年度黒石市農業集落排水事業特別会計予算
- 第59 議案第53号 令和3年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計予算
- 第60 議案第54号 令和3年度黒石市水道事業等会計予算
- 第61 議案第55号 令和3年度黒石市下水道事業会計予算
- 第62 議案第56号 令和3年度黒石市中川財産区会計予算
- 第63 議案第57号 令和3年度黒石市上十川財産区会計予算
- 第64 議案第58号 令和3年度黒石市追子野木財産区会計予算
- 第65 議案第59号 令和3年度黒石市温湯財産区会計予算
- 第66 議案第60号 令和3年度黒石市袋財産区会計予算
- 第67 議案第61号 令和3年度黒石市南中野財産区会計予算
- 第68 議案第62号 令和3年度黒石市二双子財産区会計予算
- 第69 議員提出議案第1号 黒石市議会会議規則の一部を改正する規則制定について

**出席した事務局職員職氏名**

事	務	局	長	成	田	浩	基
次			長	太	田	誠	
次	長	補	佐	宮	本	節	造
議	事	係	長	佐	々	木	敬
							子

**会議の顛末**

午前10時00分 開 議

◎議長（工藤和子） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

◎議長（工藤和子） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

6番大久保朝泰議員、16番村上隆昭議員を指名いたします。

---

◎議長（工藤和子） この際、諸般の報告をいたします。

議案第1号『市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例制定について』は、地方自治法第243条の2第2項の規定に基づき、監査委員に意見を求めたところ、相当であると認める旨の回答書が提出されました。

回答書については、既に各議員に配付済みでありますので御了承願います。

---

◎議長（工藤和子） 日程第2 発言の取消しについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、議題に関係する黒石ナナ子議員の退席を求めます。

（黒石ナナ子議員退席）

◎議長（工藤和子） お手元に配付のとおり、黒石ナナ子議員から、3月9日の一般質問における発言について、会議規則第64条の規定により、一部を取り消したい旨の申出がありました。お諮りいたします。

お手元に配付した申出書のとおり、発言の取消しを許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、発言の取消しについては、許可することに決しました。

黒石ナナ子議員の入場を求めます。

（黒石ナナ子議員入場）

---

◎議長（工藤和子） 日程第3 報告第1号 権利の放棄についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

以上で、報告第1号 権利の放棄についてを終わります。

---

◎議長（工藤和子） 日程第4 報告第2号 処分第1号 令和2年度黒石市一般会計補正予算（第13号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 12ページ、8款2項3目12節、除雪作業委託料についてお聞きします。65歳以上の独り暮らしの高齢者で、玄関先の寄せ雪を加減した世帯が、元年度と、2年度は現時点で何件あるのかお知らせ願います。

◎議長(工藤和子) 建設部長。

◎建設部長(鳴海真一) 工藤議員の質問にお答えします。高齢者の独り世帯の対応につきましては、令和元年度が50件、令和2年度が現時点で78件となっております。

以上です。

◎議長(工藤和子) 5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 高齢化率が高くなっている黒石市では、利用者が多くなっていますが、100件くらいになっても対応できるのか。高齢者の2人暮らしでも、1人を看病したり、自分も体調が悪いということもあるが、2人世帯だと対象にならないとなっています。しかし、高齢者の身体状況を考えると、それらも認めるような見直しをしていく必要があるのではないかと思います。どうでしょうか。

◎議長(工藤和子) 建設部長。

◎建設部長(鳴海真一) まず、100件でも対応できるのかという質問ですが、全体的な話としまして、道路除雪作業については、道路除雪が基本だということがあります。降雪などにより、道路交通が阻害され、地域の産業活動や生活が停滞しないように限られた時間の中で、できるだけ効率的、かつ経済的に冬期間の道路交通の確保を図ることが道路除雪と考えております。一方で、独り暮らしの高齢者への寄せ雪を加減するという事は、周辺の方々の理解と協力が必要不可欠ということになっております。これらのことを踏まえ、今後、独り暮らしの高齢者世帯の要望件数の動向を見ながら、関係機関と協議してまいりたいと考えております。

以上です。

(「答弁漏れ」と呼ぶ者あり)

◎建設部長（鳴海真一） 現在のところは、独り暮らしを対象としております。

以上です。

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、報告第2号 専決処分につき承認を求めるの件は、承認することに決しました。

---

◎議長（工藤和子） 日程第5 報告第3号 処分第2号 令和2年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 簡易迅速検査装置は、いつから稼働して、性能的にはどういう機械が導入されたのか。

2点目は、検査対象はどのようになっているのか、稼働してからの実績件数は何件ほどなのか、お聞きいたします。

◎議長（工藤和子） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（村上靖） まず、PCR検査機器についてお答えします。2月10日から稼働しております。性能的には、一度に2検体を検査でき、15分程度で結果が判明します。ただ、検体の出し入れやデータの取り出し、取り込みなどを含めると、1回に大体20～30分程度かかりますので、一度に2検体で1回30分程度とすると、1時間で4件程度の検体が検査でき

るという性能になっています。

検査対象と検査の実績でございますが、これまで発熱外来や救急外来を受診した疑わしい症状がある患者の検体については、キットで抗原検査をしておりました。それをより精度が高いPCR検査に置き換えたものでございます。したがって、対象としているのは、発熱外来受診患者などの医療行為として採取した検体を対象としています。実績は、2月10日の稼働からこれまで30件を検査してございます。

以上です。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 検査の費用ですけれども、本人負担はないのかどうか。それから、かかる経費と、国からの補助との関係はどうなっているのか、お聞きいたします。基本的に自己負担がないとすれば、本人負担があるものも行うのか、お聞きいたします。

3月17日から黒石病院の職員を中心にワクチン接種が実施されていますが、希望している方は何人で、そのうち何人分のワクチンが来たのか、お聞きします。

◎議長（工藤和子） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（村上靖） まず、検査の経費的なもの、実費の関係でございますが、あくまでも保険診療を対象として検査していますので、本人負担はなしで、全額、国からの診療報酬としていただくこととなります。検査1件で、診療報酬としては1万5000円程度、かかる経費は材料費として試薬代が6000円程かかります。今現在は機械のスペックの面もあるので、あくまでも保険診療のみを対象としております。

それから、ワクチン接種の関係です。対象になるのが、正職員と会計年度任用職員のほかに、業務を委託している業者さんの方も対象になりますので、対象者は全部で424人おります。このうち、あくまでも本人が接種を希望している人に接種することにしていきますので、希望があったのが389人、92%になります。今回、第1弾で入手したワクチンは37バイアルでございます。5回取れたとして、185人分になります。これを昨日17日から26日までで接種することとしております。以上です。

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、報告第3号 専決処分につき承認を求めるの件は、承認することに決しました。

---

◎議長（工藤和子） 日程第6 報告第4号 処分第3号 令和2年度黒石市一般会計補正予算（第14号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 37ページ、13款2項1目です。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ですけれども、3次補正が国から示されました。黒石市には交付金がどれくらい入ってきて、これから使われる事業が決まっていれば、内容をお知らせ願いたいと思います。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 私から答弁させていただきます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございますけれども、3次交付分としまして、予定としましては、2億4876万4000円が一応限度額としてございます。どのような事業に使うのかということでございますけれども、現在、全庁挙げて検討中ございまして、まだ確定してはございませんけれども、今後、コロナウイルス感染対策、経済対策等々にこの交付金を有効に活用してまいりたいと考えてございます。

以上です。

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、報告第4号 専決処分につき承認を求めるの件は、承認することに決しました。

---

◎議長（工藤和子） 日程第7 議案第1号 市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和子） 日程第8 議案第2号 黒石市固定資産税の課税免除に関する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありま

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。  
本案を採決いたします。  
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和子) 日程第9 議案第3号 黒石市部設置条例の一部を改正する条例制定につ  
いてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。  
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありま  
せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。  
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和子) 日程第10 議案第4号 黒石市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和子) 日程第11 議案第5号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

◎議長(工藤和子) 5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 引下げを決断した経緯を、市長にお伺いしたいと思います。

◎議長(工藤和子) 市長。

◎市長(高樋憲) 今回、黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例を提案させていただいたのですけれども、私自身、市長に就任したときから特別職の給料の見直しをしたいという強い気持ちがありました。しかし、現実には、今年度まで特別職並びに各委員会、議員の皆様もそうですし、市役所の職員全体の報酬、給与等を削減してきたわけです。今回、市民の協力、議員の皆様の御理解、市役所職員の頑張り等があつて、ようやく来年度から給与等を元どおりに戻せる状況になりました。そういう環境の中で、当初から考えていました我々特別職の給料の削減、見直しを検討していただきたいということで、報酬審議会を開催し、そこで議論をしていただいたわけであります。報酬審議会からは、現状維持という大変ありがたいお話をいただいたわけですが、黒石市の現状を考えた際には、私自身、市長に就任したときからの考えであります、給料を5%程度減額という内容で提案させていただきましたので、御理解いただければと思っております。

◎議長(工藤和子) 5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) これまでも給料とか期末手当等のカットが続いてきました。金額的に見れば今回の一部改正よりもこれまでは低かったと思います。しかし、市長、副市長、教育長の全てが下げた場合、給料の額は県内10市中10番目になりました。職員の給与のラスパイレス指数も大鰐町を最後に39番目という状態になっているわけです。どのくらい現状を維持しようと思っているのかもありますけれども、今後、引上げの時期は大変ではないかと。職員の給料を上げづらいという状況をつくりはしないかと懸念されるのですが、どうでしょうか。

◎議長(工藤和子) 市長。

◎市長(高樋憲) 今、工藤議員のお話がありましたように、職員の給料自体は、国のラスパイレス指数からいきますと、低い環境にあります。それは他の市町村と肩を並べられるような状況にしていくべきとの認識であります。また、各委員等や審議会の皆様も、元には戻ったもののその金額でよいのか、私はある面で低いのではないかと考えておりますので、その部分も

当然見直ししていかなければいけない。併せて、議員の皆様方の報酬についても、全国的に大きな問題になっている、議員のなり手が無い現実を考えた際には、議員職として日々の調査研究、また、市民の要望等を受け入れる立場を維持していくためには、しっかり生活維持でき得る給料体系は当然あってしかるべきだと考えていましたので、今後は職員のみならず、我々特別職以外の方々の給料あるいは報酬等についても報酬審議会等を開いて、十分現状を見ていただきながら、今後の改正に取り組んでいきたいと考えております。また、先般、何十年ぶりかで報酬審議会を開催したのですが、開いてよかったと思うのは、委員の皆様方から黒石市の現状を改めて認識させていただいたという大変ありがたいお声もいただきました。

報酬審議会は、報酬の上げ下げだけの場ではなく、今後、市政全般にわたり、いろいろな現状を説明し、それを認識していただいた上で、今後の報酬というものをしっかり見て検討する委員会になっていくように我々も詰めていきたいと考えていますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和子） 日程第12 議案第6号 黒石市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。  
討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。  
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和子） 日程第13 議案第7号 黒石市地域福祉基金条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。  
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。  
討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。  
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和子） 日程第14 議案第8号 黒石市立学校図書館整備基金条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和子） 日程第15 議案第9号 黒石市子ども医療費給付条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありま

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 受給資格証があれば、現物給付が可能な地域はどこまでなのか、お伺いいたします。

◎議長(工藤和子) 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長(木村誠) 現物給付が可能な地域は、県内の歯科医院を含む医療機関や調剤薬局となっております。

以上です。

◎議長(工藤和子) 5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 県内どこでもということで大変助かります。そうは言っても受給資格証がなければ無料にならないわけです。申請手続はどのようになるのか、4月1日から施行することなので、期限もないわけなので、急いで周知を図る必要があると思いますけれども、その辺はどうなっているのでしょうか。

◎議長(工藤和子) 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長(木村誠) 4月以降、新たに現物給付対象となる小学生、中学生については、子ども医療費給付の内容をお知らせする通知文とともに、受給資格証の交付に関わる申請書と返信用封筒を送付いたします。申請については、新型コロナウイルス感染予防や保護者の利便性を考慮し、担当窓口への持参または郵送のどちらでも可能となっており、4月の早い時期に受給資格証の交付を受けられるよう進めてまいります。なお、受給資格証は年1回子供の誕生月に現況確認のための更新手続が必要ですが、この場合も通知文と更新申請書、返信用封筒を送付し、持参もしくは郵送によるどちらの申請にも対応してまいります。また、子供が生まれたときや、市外からの転入者に対象年齢の児童がいる場合、住民登録の窓口において、子供に関する諸手続を一覧にしたチラシを渡し、申請忘れのないようにします。また、子ども医療費給付事業の詳細は、ホームページに掲載し、提出が必要な様式につきましても、全てダウンロード可能となっており、忙しい子育て世帯の手続に関わる負担軽減に配慮しながら、引き続き周知に努めてまいります。

以上です。

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和子） 日程第16 議案第10号 黒石市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和子） 日程第17 議案第11号 黒石市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和子) 日程第18 議案第12号 黒石市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和子) 日程第19 議案第13号 黒石市介護保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和子) 日程第20 議案第14号 黒石市指定地域密着型サービスの事業の人員、設

備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和子) 日程第21 議案第15号 黒石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和子) 日程第22 議案第16号 黒石市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例  
制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和子） 日程第23 議案第17号 黒石市文化財保護条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和子） 日程第24 議案第18号 黒石市給水条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。  
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和子) 日程第25 議案第19号 黒石市有機物資源活用センター条例を廃止する条例制定についてを議題といたします。  
提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。  
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。  
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和子) 日程第26 議案第20号 黒石市ねぎ苗供給センター条例を廃止する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和子) 日程第27 議案第21号 財産の無償譲渡についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありま

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。  
本案を採決いたします。  
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和子) 日程第28 議案第22号 財産の無償譲渡についてを議題といたします。  
提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。  
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。  
本案を採決いたします。  
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和子) 日程第29 議案第23号 市道の路線廃止についてを議題といたします。  
提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和子) 日程第30 議案第24号 市道の路線認定についてを議題といたします。  
提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。  
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和子) 日程第31 議案第25号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更並びに青森県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。  
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。  
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和子) 日程第32 議案第26号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和子) 日程第33 議案第27号 農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

◎市長(高樋憲) 議案第27号は、農業委員会委員の任命についてであります。黒石市農業

委員会委員として次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

住 所 黒石市大字大川原字菴森下2番地

氏 名 佐 藤 陽 介

生年月日 昭和56年12月30日

任 期 令和3年5月1日から令和6年4月30日まで

略歴は別記のとおりであります。

◎議長（工藤和子） お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

農業委員会委員の任命については、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

---

◎議長（工藤和子） 日程第34 議案第28号 農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 議案第28号は、農業委員会委員の任命についてであります。黒石市農業委員会委員として次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

住 所 黒石市大字下山形字中村平21番地

氏 名 工 藤 勝 彦

生年月日 昭和29年1月2日

任 期 令和3年5月1日から令和6年4月30日まで

略歴は別記のとおりであります。

◎議長（工藤和子） お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

農業委員会委員の任命については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

---

◎議長(工藤和子) 日程第35 議案第29号 農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

◎市長(高樋憲) 議案第29号は、農業委員会委員の任命についてであります。黒石市農業委員会委員として次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

住 所 黒石市大字花巻字花巻11番地

氏 名 佐 藤 孝 文

生年月日 昭和29年9月26日

任 期 令和3年5月1日から令和6年4月30日まで

略歴は別記のとおりであります。

◎議長(工藤和子) お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

農業委員会委員の任命については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

---

◎議長(工藤和子) 日程第36 議案第30号 農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 議案第30号は、農業委員会委員の任命についてであります。黒石市農業委員会委員として次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

住 所 黒石市大字石名坂字櫻清水15番地7

氏 名 木 村 功

生年月日 昭和33年9月28日

任 期 令和3年5月1日から令和6年4月30日まで

略歴は別記のとおりであります。

◎議長（工藤和子） お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

農業委員会委員の任命については、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

---

◎議長（工藤和子） 日程第37 議案第31号 農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 議案第31号は、農業委員会委員の任命についてであります。黒石市農業委員会委員として次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

住 所 黒石市大字浅瀬石字清川106番地1

氏 名 佐 藤 国 雄

生年月日 昭和27年11月21日

任 期 令和3年5月1日から令和6年4月30日まで

略歴は別記のとおりであります。

◎議長（工藤和子） お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

農業委員会委員の任命についてはこれに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

---

◎議長(工藤和子) 日程第38 議案第32号 農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

◎市長(高樋憲) 議案第32号は、農業委員会委員の任命についてであります。黒石市農業委員会委員として次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

住 所 黒石市追子野木三丁目67番地

氏 名 工 藤 元 伸

生年月日 昭和33年6月23日

任 期 令和3年5月1日から令和6年4月30日まで

略歴は別記のとおりであります。

◎議長(工藤和子) お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

農業委員会委員の任命については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

---

◎議長（工藤和子） 日程第39 議案第33号 農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 議案第33号は、農業委員会委員の任命についてであります。黒石市農業委員会委員として次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

住 所 黒石市大字浅瀬石字龍ノ口176番地1

氏 名 高 橋 英 子

生年月日 昭和28年4月25日

任 期 令和3年5月1日から令和6年4月30日まで

略歴は別記のとおりであります。

◎議長（工藤和子） お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

農業委員会委員の任命については、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

---

◎議長（工藤和子） 日程第40 議案第34号 農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 議案第34号は、農業委員会委員の任命についてであります。黒石市農業委員会委員として次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

住 所 黒石市境松三丁目118番地1

氏 名 長 内 康 之

生年月日 昭和51年5月20日

任 期 令和3年5月1日から令和6年4月30日まで

略歴は別記のとおりであります。

◎議長（工藤和子） お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

農業委員会委員の任命については、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

---

◎議長（工藤和子） 日程第41 議案第35号 農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 議案第35号は、農業委員会委員の任命についてであります。黒石市農業委員会委員として次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

住 所 黒石市大字北田中字田中6番地3

氏 名 佐 山 秀 夫

生年月日 昭和23年5月29日

任 期 令和3年5月1日から令和6年4月30日まで

略歴は別記のとおりであります。

◎議長（工藤和子） お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

農業委員会委員の任命については、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

---

◎議長（工藤和子） 日程第42 議案第36号 農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 議案第36号は、農業委員会委員の任命についてであります。黒石市農業委員会委員として次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

住 所 黒石市ぐみの木一丁目84番地

氏 名 石 澤 孝 知

生年月日 昭和28年3月30日

任 期 令和3年5月1日から令和6年4月30日まで

略歴は別記のとおりであります。

◎議長（工藤和子） お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

農業委員会委員の任命については、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

---

◎議長（工藤和子） 日程第43 議案第37号 農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 議案第37号は、農業委員会委員の任命についてであります。黒石市農業委員会委員として次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

住 所 黒石市大字三島字村里35番地

氏 名 今 隆 俊

生年月日 昭和31年11月19日

任 期 令和3年5月1日から令和6年4月30日まで

略歴は別記のとおりであります。

◎議長（工藤和子） お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

農業委員会委員の任命については、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

---

◎議長（工藤和子） 日程第44 議案第38号 農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 議案第38号は、農業委員会委員の任命についてであります。黒石市農業委員会委員として次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

住 所 黒石市大字高館字乙里見52番地

氏 名 大 平 成 年

生年月日 昭和27年11月10日

任 期 令和3年5月1日から令和6年4月30日まで

略歴は別記のとおりであります。

◎議長（工藤和子） お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

農業委員会委員の任命については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

---

◎議長(工藤和子) 日程第45 議案第39号 農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

◎市長(高樋憲) 議案第39号は、農業委員会委員の任命についてであります。黒石市農業委員会委員として次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

住 所 黒石市大字高館字甲松坂4番地3

氏 名 木 立 康 行

生年月日 昭和26年5月16日

任 期 令和3年5月1日から令和6年4月30日まで

略歴は別記のとおりであります。

◎議長(工藤和子) お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

農業委員会委員の任命については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

---

◎議長(工藤和子) 日程第46 議案第40号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

◎市長(高樋憲) 議案第40号は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。黒石市固定資産評価審査委員会委員として次の者を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

住 所 黒石市大字温湯字上川原15番地25  
氏 名 佐 藤 徳 幸  
生年月日 昭和26年4月28日  
任 期 令和3年3月19日から令和6年3月18日まで

略歴は別記のとおりであります。

◎議長（工藤和子） お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めるの件は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

---

◎議長（工藤和子） 日程第47 議案第41号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 議案第41号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。人権擁護委員として次の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

住 所 黒石市大字油横丁14番地

氏 名 野 木 俊 子

生年月日 昭和33年4月12日

略歴は別記のとおりであります。

◎議長（工藤和子） お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いた

します。

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

---

◎議長(工藤和子) 日程第48 議案第42号 令和2年度黒石市一般会計補正予算(第15号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 231ページ、3款2項5目19節です。母子生活支援施設入所措置費のところですが、40万ほどプラスになっているわけですが、その中身をお知らせ願いたいと思います。

それから、232ページ、4款2項1目12節です。指定ごみ袋等製造管理配送業務委託料が若干増額になっています。これは前年度の決算時と比べてどういう数値になるのか、お知らせ願います。それから、家庭用ごみの量を可燃、不燃、資源に分けて、元年度と2年度の実績を同時期の比較でお知らせ願いたいと思います。

◎議長(工藤和子) 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長(木村誠) まず、231ページの生活支援施設入所措置費の中の増額補正の内容についてお答えいたします。措置費のうち、施設等を運営するために必要な職員の人件費等に相当する事務費は、月額単価に定員を乗じた金額に、さらに支弁率を乗じた金額となっております。支弁率は施設に措置されている毎月の人数により変動するため、今回、支弁率の変更により、措置費の額が増額になったことに伴い、不足する額を増額補正することといたしました。

以上です。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 私からは、指定ごみ袋等製造管理配送業務委託料の増額について答弁させていただきます。まず、令和元年度決算額との比較ですが、元年度決算額とほぼ同額で推移しているところでございます。

次に、家庭ごみの可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの量ですけれども、1月末で答弁させていただきますと、可燃ごみは令和2年が3917トン、令和3年が4010トンで93トンの増。不燃ごみは令和2年が793トン、令和3年が794トンで1トンの増。粗大ごみは令和2年が51トン、令和3年が54トンで3トンの増となっています。

以上です。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 231ページの母子生活支援施設入所措置費なんですけれども、自立に向けた取り組みはどのようになっているのか、お聞きいたします。

それから、232ページの指定ごみ袋製造管理配送業務委託料ですが、ごみ袋の売行きはほぼ同じなんです、家庭ごみ、とりわけ可燃ごみが増えているわけなんですよね。ごみ袋が横ばいなのに家庭ごみは増えている、その理由を分析していたらお知らせ願います。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 生活支援施設入所者の自立に向けた取り組みについてお答えいたします。母子生活支援施設は、児童福祉法に基づき、「配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子であって、その者の監護すべき児童」を入所させてこれらのものを保護するとともに、自立の促進のために生活を支援することを目的とした施設でございます。

そのため母親と子供の心身状況や生活状況を常時把握し、施設内でのケース会議において、自立支援計画を策定しております。この計画は、定期的に母子の状況に応じて見直し、施設全体で計画に沿った支援を提供し、入所している母子世帯への自立へつなげております。

以上です。

◎総務部長（阿保正一） ごみ袋の量が前年度並みでありながら、ごみの量は増えているのはなぜかという御質問ですが、各家庭のごみ袋の保有する枚数とごみの量に関することですので、実態調査をしたわけでありませんので何とも推測できないということを御理解いただきたいと思っております。

以上です。

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。本案は原案の通り決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和子) 日程第49 議案第43号 令和2年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和子) 日程第50 議案第44号 令和2年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和子) 日程第51 議案第45号 令和2年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 280ページ、2款1項1目です。介護サービス利用数で地域密着型サービスが、2年度の見込みと元年度の実績がほとんど変わらなかったのですけれども、それはなぜ

だと考えているのかお聞きします。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 新型コロナウイルス感染症に関して、地域密着型も若干減っておりますけれども、利用者に関しては、統計的には通常どおりやったということで横ばいになったと思われまます。

以上です。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 元年度と2年度見込みを比較しても、コロナの影響を受けたと考えられるサービスの種類はどれか、お知らせ願います。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 先ほどの地域密着型とも付随しますけれども、今回、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたと思われるサービスの種類は、食事や入浴などの介護を受けられる通所介護、いわゆるデイサービスと言いますけれども、デイサービスの利用者が令和元年度と比べて減少しております。要因としては、緊急事態宣言や弘前保健所管内における飲食店クラスターのほか、同管内における学校クラスターの発生時期の利用者数が対前年月と比べて著しく減少していることから、通所介護については新型コロナウイルス感染症の影響によるものと思われまますが、地域密着型についてはそれほど影響がないということでした。

以上です。

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和子） 日程第52 議案第46号 令和3年度黒石市一般会計予算から、日程第68 議案第62号 令和3年度黒石市二双子財産区会計予算まで、合わせて17件を一括議題といたします。

本案については、予算特別委員会委員長から別紙の報告書が提出され、お手元に配付してお

きましたので御報告いたします。

これより、議案第46号から議案第62号まで、順次質疑、討論、採決いたします。  
議案第46号 令和3年度黒石市一般会計予算、委員長報告は原案可決であります。  
質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 令和3年度黒石市一般会計予算に反対するものであります。

旧大黒デパート解体工事の入札をめぐる問題では、結局、工事費用を引き上げる結果となり、工期を来年の3月25日まで作業延長してやることになりました。また、市立図書館建設でも、市内の業者を対象にしたことにより、建設工事が不調に終わったこと。最初から入札参加業者を広げるべきであり、旧大黒デパート解体工事の入札の教訓を生かしていないということです。

それから、図書館の機能も司書を重視して考える内容にあまりなっていないこと、県内の司書を配置している図書館を、ぜひ視察研修していただきたいと思います。

また、高過ぎるごみ袋の値下げや断トツに安い消防団員の報酬にも手をつけられていません。

以上の点から、反対するものであります。

◎議長(工藤和子) 4番大平陽子議員。

◎4番(大平陽子) 私は、議案第46号 令和3年度黒石市一般会計予算に賛成するものであります。

令和3年度黒石市一般会計予算は、新型コロナウイルス感染症の影響により、税収の減額が見込まれる厳しい財政環境の中においても、将来の黒石市を見据えた様々な施策に取り組んでいます。「子ども医療費給付事業」を中学生の通院、入院にまで拡充したことや、スマートフォンのアプリを利用して子育てを支援する「子育て支援アプリを活用した情報配信事業」などは、当市の子育て支援の取組として大いに期待できるものと考えます。

また、新たな拠点として、市民サービス施設を建設するための旧大黒デパート解体工事を継続し、黒石市立図書館の建設に着手することは金平成園などの周辺施設にもにぎわいが生まれ、活性化が期待できるものと思います。

これらの施策を行うために国や県の補助金、有利な起債の活用を図り、長年の課題であった特例条例による職員の給料カットを廃止したにもかかわらず、財政調整基金の取崩しなしで予算が組めたことは、大いに評価できるものです。

さらに、「黒石市総合計画」及び「黒石市まち・ひと・しごと・創生総合戦略」の着実な実施と、市の活性化が期待できる予算であると考えます。

よって、私は令和3年度黒石市一般会計予算に賛成するものであります。

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（工藤和子） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり決定いたしました。

---

◎議長（工藤和子） 議案第47号 令和3年度黒石市国民健康保険特別会計予算、委員長報告は原案可決であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 令和3年度黒石市国民健康保険特別会計予算に反対するものであります。

長引く不況とコロナ禍が重なり、市民生活は逼迫しています。国保世帯が減少し、高齢者や非正規労働者が増えている中、国保税の軽減措置があっても所得100万円未満の人が滞納者の8割近くを占めています。1世帯当たりの保険税も、10市で3番目に高くなっています。その一方で基金は増え続け、令和2年度で7億1400万円を見込んでいます。基金はさらに増えていくことが予想されます。私は保険事業を否定しているものではなく、努力をされているとは思いますが、どんどん増え続ける基金をなぜ市民に還元しないのか、なぜかたくなに基金を使わないのか、引上げをしないようにするといっても毎年黒字を出しています。コロナ禍の不安の中だからこそ、国保税を引き下げるべきという考えは、市民にも納得ができることではないでしょうか。

以上の点から、反対するものであります。

◎議長（工藤和子） 2番黒石ナナ子議員。

◎2番（黒石ナナ子） 私は、議案第47号 令和3年度黒石市国民健康保険特別会計予算に賛成するものでございます。

国民健康保険は、県が財政運営の責任主体となり、効果的な事業運営の確保などの中心的な役割を担い3年たちますが、おおむね順調に実施されており、国民皆保険制度の中核として重要な役割を果たしているところでございます。

当市の国民健康保険事業は、国保加入者の減少や経済の低迷などによる厳しい環境の中にお

いて、保険税収入を確保しつつ、低所得者や非自発的失業者に対する保険税の軽減を行っております。さらに、保険事業においては、コロナ禍の中でも特定健康診査の受診向上のため、積極的に受診勧奨を推進しているほか、医療費通知やジェネリック医薬品の普及啓発、重複・頻回受診者への指導などの強化に取り組むなど、医療費の適正化に努めております。また、脳ドック検診をはじめ、インフルエンザ予防接種、30歳代を対象とした若年層メタボリックシンドローム検診の費用助成事業を実施するなど、予防事業にも取り組んでいるほか、コロナ禍において、傷病手当金を支給できるよう措置を講じているなど、国保の健全な事業運営に努めていることは高く評価されるものでございます。

このことから、私は令和3年度黒石市国民健康保険特別会計予算に賛成するものでございます。

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（工藤和子） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり決定いたしました。

---

◎議長（工藤和子） 議案第48号 令和3年度黒石市後期高齢者医療特別会計予算から、議案第49号 令和3年度黒石市姥懷霊園墓地特別会計予算まで、合わせて2件を一括して質疑、討論、採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、議案第48号から議案第49号まで、合わせて2件を一括して質疑、討論、採決いたします。

議案第48号から議案第49号まで、合わせて2件に対する委員長報告は原案可決であります。質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

議案第48号から議案第49号まで、合わせて2件は、委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、議案第48号 令和3年度黒石市後期高齢者医療保険特別会計予算から、議案第49号 令和3年度黒石市姥懷霊園墓地特別会計予算まで、合わせて2件は、委員長報告のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和子) 議案第50号 令和3年度黒石市介護保険特別会計予算、委員長報告は原案可決であります。

質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 令和3年度黒石市介護保険特別会計予算に反対するものであります。

介護保険施行から20年となりました。介護保障は達成できたでしょうか。20年間の経過の中で、いろいろと介護をめぐる問題も出てきております。3年ごとに見直してずっと保険料は上がってきました。3年度はやりくりして、本市も据え置きにしましたが、市民目線からすると高い介護保険料となります。引下げにならないと見えてこないのです。

2つ目は、要介護1、2では特別養護老人ホームにはほとんど入れません。高齢者福祉施設は、高く大変という状況になっています。弱者に対して、国の基準が冷たいと考えます。

以上のことから、制度の抜本的な見直しが必要と考え、反対するものであります。

◎議長(工藤和子) 8番佐々木隆議員。

◎8番(佐々木隆) 私は、議案第50号 令和3年度黒石市介護保険特別会計予算に賛成するものであります。

本市では、高齢化率が33%を超え、高齢化の進展に伴い、介護を必要とする高齢者も増加する中で、これまで介護予防事業や介護給付適正化事業などの推進により、保険給付金の抑制が図られております。また、高齢者が住み慣れた地域で、安心して自分らしい暮らしを続けることができるように、総合相談事業や認知症対策のほか、医療、介護、住まい、介護予防や日常生活の支援が、包括的に確保される地域包括ケアシステムの充実も図られております。さらに、第8期介護保険事業計画では、計画期間である令和3年度から令和5年度までの3年間において、必要な介護サービス料を見込みつつ、保険料基準額を第7期と同額に据え置いたことは高く評価できるものであります。

以上のことから、令和3年度黒石市介護保険特別会計予算に賛成するものであります。

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（工藤和子） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり決定いたしました。

---

◎議長（工藤和子） 議案第51号 令和3年度黒石市温泉供給事業特別会計予算から、議案第62号 令和3年度黒石市二双子財産区会計予算まで、合わせて12件を一括して質疑、討論、採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、議案第51号から議案第62号まで、合わせて12件を一括して質疑、討論、採決いたします。

議案第51号から議案第62号まで、合わせて12件に対する委員長報告は原案可決であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

議案第51号から議案第62号まで、合わせて12件は、委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第51号 令和3年度黒石市温泉供給事業特別会計予算から、議案第62号 令和3年度黒石市二双子財産区会計予算まで、合わせて12件は、委員長報告のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和子） 日程第69 議員提出議案第1号 黒石市議会会議規則の一部を改正する規則制定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和子) 以上で、今期定例会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。よって、会議を閉じます。

市長から御挨拶があります。市長。

登壇

◎市長(高樋憲) 令和3年第1回黒石市議会定例会の閉会に当たり、一言、御挨拶申し上げます。

このたびの議会におきましては、令和3年度当初予算をはじめ、各条例並びに人事案件など66件につきまして、慎重な御審議の上、原案どおり御承認並びに御議決いただきましたことに感謝申し上げます。御議決いただきました予算、条例などにつきましては、当初の目的を達成するため、適正・的確に執行してまいります。

また、一般質問におきましては、8名の議員の方々に市政の各分野に多数の御質問をいただきましたが、いずれも厳正に受けとめ、課題の所在を十分に認識し、市政発展のために努めてまいります。

さて、令和2年度は新型コロナウイルスに振り回された1年となりました。今後は、新型コロナウイルスワクチンの接種事業を最優先に実施してまいります。現在65歳以上の方の接種用ワクチンが4月26日の週に1箱、約1000回分が入ってくる予定となっています。これを皮切りに継続して配分されたいと思いますが、ぜひ一人でも多くの市民の方々がワクチンを接種していただきますようお願い申し上げます。

また、今年度は東日本大震災から10年となりましたが、改めて、震災により亡くなられた方々、震災に遭われた方々、また、その関係者の皆様に哀悼の意を表します。災害の脅威を忘れることなく、日々の防災意識を新たにして、対策を講じ、速やかな対応ができる体制を整えてまいりたいと考えております。

市政には課題が山積しておりますが、黒石力を結集し、「誇れる故郷くろいし」の実現に向

けた市政運営に努めてまいりますので、市民及び議員の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。令和3年第1回黒石市議会定例会閉会に当たっての挨拶といたします。

降壇

◎議長（工藤和子） これにて、令和3年第1回黒石市議会定例会を閉会いたします。

---

午前11時45分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年3月18日

黒石市議会議長 工藤和子

黒石市議会議員 大久保朝泰

黒石市議会議員 村上隆昭